

令和元年度第3回政治資金適正化委員会

(開催要領)

1. 開催日時：令和元年12月19日（木） 10時25分～11時20分
2. 場 所：総務省 10階 10階共用会議室
3. 出席委員：伊藤鉄男、淺井万富、日出雄平、大竹邦実、岩井奉信の各委員

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 題
 - (1) 平成30年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言について
 - (2) 令和元年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言について
 - (3) 政治資金適正化委員会における取組及び検討状況についての取りまとめ（第4期）について
 - (4) 令和2年度研修実施計画について
 - (5) 登録政治資金監査人の登録者数及び研修について
 - (6) その他
 - ・平成30年分政治資金収支報告の概要（総務大臣届出分）について
3. 閉 会

(配布資料)

資料1 政治資金監査の質の向上について（案）

～平成30年分収支報告書(定期分)に係る政治資金監査を対象とした登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言の実施等について～

参考資料 政治資金監査の質の向上について

～登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言～

資料2 政治資金監査の質の向上について（案）

～令和元年分収支報告書(定期分)に係る政治資金監査を対象とした登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言について～

資料3 政治資金適正化委員会における取組及び検討状況についての取りまとめ（第4期）（たたき台）

資料4－1 令和2年度研修実施計画

資料4－2 研修会場の推移

資料4－3 会場別受講者数の推移

資料5 登録政治資金監査人の登録者数及び研修の実施状況

資料6 平成30年分政治資金収支報告の概要（総務大臣届出分）

資料A－1 平成30年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査報告書の記載状況等に関する都道府県選管等からの報告数及び個別の指導・助言の対象者数等（案）

資料A－2 「同一の登録政治資金監査人について、2か年連続で同一又は異なる事例・複数事例の報告があったもの」の詳細について

資料A－3 平成30年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査報告書の記載状況等に関する都道府県選管等からの報告一覧

資料A－4 指導・助言文書（案）

資料A－5 指導・助言の対象者への周知文書（案）

資料A－6 登録政治資金監査人への周知文書（案）

資料A－7－1 政治資金監査における誤りやすい事例集（案）

資料A－7－2 【収支報告書の検算・突合に関して留意すべき点について】

（本文）

【伊藤委員長】 それでは、ただいまから令和元年度第3回政治資金適正化委員会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、御多忙中のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

議事に入る前に、令和元年度第1回委員会の議事録についてでございます。各委員から事前に賜った御意見を反映させたものをお手元にお配りしておりますが、これについて御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【伊藤委員長】 御異議がないようですので、6年後の公表まで事務局において適切に管理していただきたいと思います。また、令和元年度第2回委員会の議事録について、お手元にお配りしておりますので、同様に、意見等ありましたら事務局まで御連絡をお願いいたします。

議題（1）：平成30年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした登録政治

資金監査人に対する個別の指導・助言について

【伊藤委員長】 それでは、本日の第1の議題といたしまして、「平成30年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言について」の説明を事務局にお願いします。

【安藤参事官】 事務局でございます。それでは、議題1につきまして御説明申し上げます。まず資料1と委員限りの資料Aを用いまして御説明をしたいと思います。

平成30年分の収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした個別の指導・助言の対象者、あるいは対象外とする者につきまして御検討いただきたいというものでございます。この個別の指導・助言の対象事項につきましては、資料1の次におつけしております参考資料の裏面に記載のとおりでございますので、適宜御参照いただければと思います。

では、資料1を御覧いただければと思いますが、東京都を除く各道府県の選挙管理委員会から報告が上がってきた事項のうち、資料1の1ポツの（1）の表にございますとおり、まずアといたしまして、政治資金監査報告書に係るものにつきましては、0人、0件。次のイの収支報告書に係るものにつきまして、5人、6件。純計といたしましては、5人、6件となってございます。この数字につきましては、全体で申し上げますと0.3%となりまして、それぞれの数値の横の括弧書きにあります、平成29年分の17人、21件と比較をいたしまして減少しているところでございます。この詳細につきましては、後ほど別の資料にて御説明をいたします。

資料1の裏面を御覧ください。この個別の指導・助言の方法等につきまして記載してございます。対象者には従前どおり、文書による注意喚起を実施したいと考えてございますけれども、その内容の見直し等をお諮りしたいと思っておりまして、後ほど、実際に対象者等に送付する文書の案を用いまして御説明をいたします。

それでは、今回の対象事項につきまして、詳細を御説明させていただきますので、その次の委員限りの資料A－1というものを御覧いただければと思います。1ページは全体像になりますのでちょっと説明を省きまして、2ページ目から御覧いただければと思います。

2ページ目と3ページ目が政治資金監査報告書に係るものでございます。まず2ページ目でございますけれども、(1)指導・助言の対象としたものにつきましては、平成29年分と同様に、①から④ございますが、全て対象者は0となっているところでございます。

次に3ページの(2)各道府県選管から報告があったもののうち、指導・助言の対象外としてはどうかと考えるものについて御説明をいたします。3種類ございまして、1つは、根拠条文が誤っていたという方が1人、1件。2つ目は、政治団体名の記載不備があったという方が1人、1件。3つ目は、政治資金監査報告書上で矛盾した記載があった、具体的には、徴難明細書等に係る支出がないのに徴難明細書等が保存等されていた旨の記載があったというものですございますけれども、これが1人、1件ございました。いずれも軽微なものでございますので、対象外としてはということでお諮りをしたいと考えているところでございます。

次に4ページ、5ページを御覧いただければと思います。収支報告書に係るものでございますけれども、(1)の指導・助言の対象としたものにつきまして、まず①の確認項目、収支報告書上に金額の不整合があるものでございますが、これにつきましては、今回3人、3件でございました。平成29年分が6人、6件でございましたので、数字的にも減少が見られるというものでございます。

次に、②でございます。確認項目以外の個別に御判断をいただくものでございますけれども、これにつきましては、収支報告書と領収書等の写しが整合的でなかった方が1人、1件でございました。

続きまして、③でございますけれども、同一の登録政治資金監査人につきまして、2か年連続で事例の報告があったもの、これが2人、2件でございます。平成29年分におきましては5人、6件でございましたので、この連續の分も減少が見られるところでございます。

その下、④の同一の登録政治資金監査人につきまして、複数の事例の報告があったものが2人、4件となっているところでございます。③と④につきましては、後ほどまた別の資料で御説明をしたいと思います。

次に5ページでございますけれども、(2)の指導・助言の対象外としてはどうかと考え

るものでございますが、まず、住所の記載誤りが1人、1件ございました。あともう1件でございますが、収支報告書の年月日の記載誤りが1人、1件ございました。これについては軽微なものということで、指導・助言の対象外としてはどうかということでお諮りするものでございます。

次に、資料のA-2を御覧いただければと思います。先ほどの資料A-1で御説明をいたしました③と④についての詳細な一覧表でございます。まず、1ポツで、2か年連続で報告があった方について記載をしてございます。2人いらっしゃいまして、便宜上、Aさん、Bさんとさせていただいておりますけれども、このAさんにつきましては、まず平成29年分におきまして、収支報告書の年月日の記載誤りが2件あったということで対象となってございます。それで、今回の平成30年分につきましても、別の団体におきまして、収支報告書の年月日の記載誤りがあったというものです。

その次のBさんにつきましては、平成29年分におきまして収支報告書上で金額の不整合があったため対象となったものでございまして、今回、平成30年分につきましても、同じ団体で同じ誤りがあったというものです。

次に裏面を御覧いただければと思います。同一の登録政治資金監査人につきまして、複数事例の報告があったものでございます。Cさん、Dさんとしてございますけれども、まずCさんについてでございますが、収支報告書の年月日の記載誤りが複数の団体であったというものです。Dさんにつきましては、1つの団体で収支報告書上の金額の不整合と、収支報告書と領収書等の写しの不整合という、複数事例の報告があったものでございます。

続きまして、資料のA-3を御覧いただければと思います。こちらは、選管からの指摘につきまして、各選管別、報告事項別に列挙したものでございまして、報告のあったもの全てを挙げているものでございます。内容につきましては、これまでの説明の中でカバーしておりますので、詳しい説明は省略をさせていただきます。

以上が、個別の指導・助言の対象者に関する説明でございまして、その次に、実際に対象になった方への対応につきまして御説明をさせていただければと思います。その次の資料A-4を御覧いただけますでしょうか。資料A-4が、対象となった方へ送付する、この個別の指導・助言文書の案でございます。従前どおりですけれども、案1が今回初めて対象となった方への文書、案2が2年連続の方、案3が3年以上連続の方への、それぞれ文書案でございます。

そして、その後ろの別紙が対象となった方それぞれに係る指摘事項をまとめた例でございます。前回の委員会におきまして、この個別の指導・助言の取組の効果をより高めるための方策、特にチェックリストの活用といった観点での方策につきまして御指摘をいただきましたので、そういう観点も含めまして幾つか内容の見直しを行っているものでございます。

1点目でございますが、この案の1から3の指導・助言文書の赤字にしている部分でございますけれども、まずその対象となった方の研修への参加をより促すために、年明けに予定しております追加研修が、実際の誤り事例を踏まえて作成されました演習問題を用いた実践的な研修の場であることを強調するといった文言の追記をいたしております。

以上が1点目でございまして、2点目が案の1から3の後ろにつけております別紙の部分でございますけれども、御覧いただければと思います。それぞれ対象となった方に対しまして、今回指摘をされた事項につきましては、このチェックリストの、どこ、何番をきちんとチェックしていれば誤りを防ぐことができたと考えられるといったことを追記いたしまして、この指摘事項とチェックリストの対応部分を具体的に示すことによりまして、きめ細かな指導・助言を行うとともに、誤り防止のためのこのチェックリストの有効性を強調するといった見直しを行っております。

続きまして、資料A-5を御覧ください。資料A-5も、対象者にお送りする周知文書の案でございます。これにつきましても見直しを行っておりまして、まず、この資料の周知文書上の四角囲みの中になりますように、今回対象になった方が該当した誤りの事例を指摘するとともに、その誤りの防止策を記載しております。その下に、従前から記載しております追加研修への参加の呼びかけ、これに加えまして、チェックリストの活用と、政治資金監査において不明点がある場合の事務局への連絡といったこの2点を新たに記載しております。また、この周知文書につきましては、後にチェックリスト全体を添付いたしまして、このチェックリストの活用を働きかけることにしているところでございます。

その後ろの、資料A-6を御覧いただければと思います。この資料A-6は、登録政治資金監査人全員にお送りする文書でございます。これまでも同様の文書を送付しているところでございます。なお、中ほどに赤字で、令和元年分の政治資金監査に関する記述がございますけれども、これは次の議題2におきまして御決定いただければと考えているものでございます。

以上が文書でございまして、さらに、この対象となった方に実際に来ていただく研修に

つきましても、より充実を図りたいと考えております、その次の資料A－7を御覧いただければと思います。

まず資料A－7－1が、政治資金監査報告書と収支報告書に係る、これまで実際にあつた誤りの事例を取りまとめました、いわゆる事例集でございます。1ページ、2ページの部分で代表的な誤り事例を列挙いたしまして、3ページ以降でそれをイメージでお示しする形としております。

その次の資料A－7－2が、特に収支報告書の検算等に関する留意点をまとめた資料でございます。例えば、それぞれの金額をどの欄と突合するのかといったことなどを、図解によりお示ししているものでございます。これらを年明けの追加研修で用いることによりまして、誤り防止の徹底を図りたいと考えているところでございます。また、これらの資料につきましては、追加研修のみならず、今後さまざまな場面で活用したいというふうに考えているところでございます。

議題1の説明につきましては、以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御意見や御質問がございましたら、どうぞ御発言ください。

【淺井委員】 御説明、ありがとうございます。非常にきめ細かい対応で、手とり足とりで大変いいんじゃないかと思いました。

あと、前もお伺いしたかもしれないんですけども、添付されていますこのチェックリストは、登録政治資金監査人に対するものなんですが、政治団体そのものへのチェック用のリストみたいなものは別に作ってあるんですよね。

【安藤参事官】 当委員会では、特にそういったものは。

【淺井委員】 そうですか。実際、作成責任があるほうにも、やっぱりこういうチェックリストでしっかりと間違えないようにチェックしていただくのもいいんじゃないかと思いますので、ここの会ではないかもしれませんけれども、それをしていただければと思います。なので、発言させていただきました。

【伊藤委員長】 ほかに何か。

それでは、本議題につきましては、御了承いただいたということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

議題（2）：令和元年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした登録政治資

金監査人に対する個別の指導・助言について

【伊藤委員長】 次に、第2の議題といたしまして、「令和元年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言について」の説明を事務局にお願いします。

【安藤参事官】 資料2を御覧ください。令和元年分の収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした個別の指導・助言につきまして、引き続き実施することについてお諮りするものでございます。

まず、1のところでございますけれども、グラフを御覧いただければと思いますが、平成30年分の対象者につきましては、議題1で御説明いたしましたとおり5人となってございまして、平成28人分の19人、平成29年分の17人から、数字として改善が見られるといったところでございます。

次に2のポツでございますけども、今申しましたように、改善、減少といったものが見られるものの、この取組は、政治資金監査のさらなる質の向上を図り、国民の政治資金監査制度に対する信頼の確保につなげるために有意義なものでございます。

また、繰り返しになりますけれども、29年分と比較すると減少が見られるものの、連続して対象となる方を含めまして、この取組の対象者は依然として一定数いらっしゃるということから、引き続き、誤り防止の徹底を図っていくということで、令和元年分の収支報告書（定期分）に係る政治資金監査につきましても、この取組を継続して行うことしたいと考えているものでございます。

議題2の説明につきましては以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。これにつきましても、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

議題（3）：政治資金適正化委員会における取組及び検討状況についての取りまとめ（第4

期）について

【伊藤委員長】 それでは、次に参ります。第3の議題といたしまして、「政治資金適正化委員会における取組及び検討状況についての取りまとめ（第4期）について」

の説明を事務局にお願いします。

【安藤参事官】 次に資料3を御覧ください。前回の委員会におきまして、この第4期の取りまとめにおきまして対象とする個別の項目を中心として御議論をいただいたところでございます。

目次にございますように、3つの柱ということで、1つ目が、登録政治資金監査人の登録及び研修についてというもの。次に2番目といたしまして、政治資金監査に関する具体的な指針等についてというもの。3つ目の柱といたしまして、政治資金監査の質の向上についてということで御議論をぞぞれいただいたところでございます。

今回御用意いたしましたこの資料3は、前回の御議論を踏まえました、全体のたたき台といったものでございます。1ページ以降、前回の委員会から自主的に変更あるいは追加をした部分を中心に御説明をさせていただければと思います。

まず1ページ目でございます。「これまでの取組」というタイトルの前の部分でございますけれども、これは第3期の取りまとめと同様でございますが、2つ目のパラグラフに弁護士、公認会計士、税理士の方が登録政治資金監査人となることの意義を記しているところでございます。

また、「これまでの取組」の2つ目のパラグラフに、実際に第4期において行った取組といたしまして、登録申請の際の戸籍の抄本の提出が不要になったこととか、旧姓等の使用を希望する場合の添付書類を定めたことについて記載しておりますけれども、この辺の記述をよりわかりやすい表現にしているところでございます。

続きまして、6ページを御覧いただければと思います。政治資金監査マニュアルについての記述の部分でございますけれども、「これまでの取組」の下の部分、この表の前の部分に、この政治資金監査マニュアルの策定や改定の経緯等、イントロダクション的な記述を追記しているところでございます。

続きまして、11ページを御覧いただければと思います。ここは、質の向上の部分につきまして、その中でも研修内容の充実について記載している部分でございますけれども、この11ページに、前回御説明した資料では平成29年度と平成30年度の取組を記載しておりましたが、今回、これに続ける形で令和元年度の取組を追記しているところでございます。

下から2つ目のパラグラフでございますけれども、具体的な記述としては、令和元年度においては参加者アンケートにおいて演習問題の受講希望が多いことなどを踏まえ、受講

者がより多くの事例に触れることができるよう、演習部分において選択問題や事例演習を重点的に実施するよう研修内容の見直しを図ったほか、研修資料についても、特に見やすい観点から、講義部分と演習部分で関連する部分の相互参照性の改善などを行った。こういった記述を、令和元年度の取組といたしまして追記したいと考えております。

続きまして、19ページを御覧いただければと思います。ここは個別の指導・助言の取組の記述の部分でございますけれども、先ほど令和元年度についてもこの個別の指導・助言の取組を継続して行うことを御決定いただきましたので、その下にエといたしまして、その旨、追記したいと考えているところでございます。具体的には、引き続き、誤りの防止の徹底を図り、政治資金監査のさらなる質の向上を図るため、令和元年分の収支報告書（定期分）に係る政治資金監査についても、本取組を継続して実施することが決定したといった記述を追記してはどうかと考えているところでございます。

最後に20ページを御覧いただければと思います。議題1で御説明をいたしました、今回の個別の指導・助言におきまして、新しく行う取組を追記しております。

まず、カの部分でチェックリストの活用の呼びかけを記載しております。具体的には、政治資金監査における誤りの防止のためには、政治資金監査チェックリスト及び政治資金監査報告書チェックリストの活用が有効であることから、平成30年分の本取組において、個別の指導・助言の対象となったものに対しては、政治資金監査における同チェックリストの有効性を強調し、再発防止の徹底を呼びかけた。まずこれが1点でございます。

その下のクの部分で、これも先ほど御覧いただきました誤り事例集の配布につきまして記載しております。政治資金監査における誤りやすい事例集の配布ということで、過去の本取組の結果に基づき、これまで個別の指導・助言の対象となった誤りの事例等を事例集として取りまとめ、追加のフォローアップ研修等において活用することにより、政治資金監査において注意すべきポイントの意識づけの徹底を図った。こういった記述を追記しております。

なお、この誤り事例集につきましては、前回お示しした案では、次期以降の取組の例として掲げさせていただいたおりましたけれども、年明けの追加研修から行うということでお了承いただきましたので、第4期の取組として記載をさせていただくものでございます。

また、2月に東京都選管分の個別の指導・助言の対象者を御決定いただきたいと考えておりますけれども、これを受けまして、さらに3年分の個別の指導・助言の取組についての評価等を記載したいと考えているところでございます。

議題3の説明は以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

1つよろしいですか。この取りまとめは、従来といいますか、3回、どういう形で取り扱うんですか。つまり、誰かに渡すんですか。それともホームページか何かに、こういうものをこうするというか、それで完結するわけですか。あるいは、何か報告することになっていたんでしたかね。

【安藤参事官】 基本的には、ホームページ上で公表するということで、これまでやつてきております。

【伊藤委員長】 この前に、はし書きみたいなものはありましたかね。つまり、この委員会がいつできて、1期では何をやりとか、そういう歴史的というか、それも書いて……。これは本文ということですね。

【安藤参事官】 そうですね。また「はじめに」という形で……。

【伊藤委員長】 いつできて、1期ではこんなことをし、2期では……。何かもっと、どれくらいのボリュームの「はじめに」がありましたかね。あるいは、例えば、これまで十何年になるけれども、そういうことはもうしないわけですかね。

【的井事務局長】 2月の委員会で、はし書きの案をまた作成して、御審議をいただければと考えています、今回はまだそこは……。

【伊藤委員長】 いや、そこはいいんですが、最終的に何かそういう、沿革というか、この委員会の歴史があって、その中で登録政治資金監査人はこれぐらい増えてきたとかいうことは必要ないんですかね。都度都度取りまとめるならですね、何かそんなのもあれば、あったほうが、読む人がわかりやすいかなと思ったりしたんですけども。

【的井事務局長】 御指摘を踏まえまして、はし書きの形なのか、本文の中で入れるのか、少し……。

【伊藤委員長】 いや、今、新しいことをたくさんやれという趣旨で言っているのではなくて、今までどうしていたのかなということを。今までしていたのなら、すればいいし……。

【安藤参事官】 今まで全てはし書きということで書いてございます。

【伊藤委員長】 ということは、大体入っているんですね。わかりました。

よろしいでしょうか、この件につきまして。それではこの取りまとめにつきましては、

引き続き委員の皆さんから御意見を賜り、今後の委員会にお諮りして決めてまいりたいと思います。

議題（4）：令和2年度研修実施計画について

【伊藤委員長】 次に、第4の議題といたしまして、「令和2年度研修実施計画について」の説明を事務局にお願いいたします。

【安藤参事官】 資料4-1、4-2、4-3で御説明をさせていただきます。

まず4-1を御覧いただければと思います。令和2年度の研修の実施計画につきましてお諮りをするものでございます。この実施計画につきましては、前回の委員会におきまして、この研修の基本的な考え方を御説明させていただき、御了承いただきましたので、その内容に即しまして案を作成したところでございます。

まず、1の研修の実施時期でございますけども、年度当初の案といたしまして、例年どおり6月から11月というところで、全国に赴きまして開催したいと考えてございます。

次に研修の開催地でございますけれども、年度当初の案といたしまして、今年度と同様に14カ所、延べ15回を予定しております。変更点でございますけれども、毎年開催するところもあれば隔年で開催するといったところもございますので、一部の都市につきまして、今年度と入れかえを行っているところでございます。具体的には資料の4-2を御覧いただければと思います。入れかえがある都市だけを御説明いたしますと、まずこの表の近畿地方でございますが、今年度実施いたしました京都市にかえまして、令和2年度におきましては、神戸市でと考えてございます。その下、中国地方につきまして、広島市にかえまして2年度は岡山市で。四国につきまして、高松市にかえて松山市と。九州におきましては、鹿児島市にかえまして熊本市というふうにそれぞれしてはどうかと考えてございます。

次に、また資料4-1にお戻りいただきまして、この研修の要領についてでございますけれども、例年同様に、登録時研修とフォローアップ研修といたしまして、原則として午前中に登録時研修と、フォローアップ研修のうち再受講研修につきまして、これを同時開催という形で実施し、午後に実務向上研修という形で開催したいというふうに考えてございます。

裏面に、研修日程の追加について記載してございます。今年度も、年明け1月と3月に、東京と大阪で計3回、追加の研修を実施いたしますけれども、来年度におきましても、積

極的に追加の検討を行いまして、研修機会の充実を図っていくこととしてはどうかと考えてございます。追加に当たりましては、また委員会にお諮りしたいと考えているところでございます。

議題4の説明につきましては、以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

ちょっと1ついいですか。今年は、今年度というのかな、ちょっと研修の参加者が少なくなっている感じがするんですが、これはどういうふうに考えればいいですかね。それでもないですか。

【安藤参事官】 今、委員長がおっしゃったように、資料4-3を御覧いただければと思いますけれども、今、御指摘あったとおり、平成29年度、平成30年度におきまして、令和元年度につきましては追加の研修の分がまだこれからでございますので数値が入ってございませんが、30年度の1,023名。上の括弧書きの数字が年内の研修、追加の研修を除いた部分の参加者でございますので、人数的にはちょっと減少をしているところでございます。まだきちんとしたことが分析できているわけではありませんけれども、やはり年明けに追加の研修を行うことがある程度定着をしてきていて、年明けに受けたから、通常のほうは受けなくともいいかといったことで、受けないといった方などがやはり見られるのかなといったところで、そういったところも影響しているのかなと考えているところでございます。

【伊藤委員長】 ほかに何かございませんか。

それでは、この件についても御了解いただいたということで、次に参ります。

議題（5）：登録政治資金監査人の登録者数及び研修について

【伊藤委員長】 第5の議題といたしまして、「登録政治資金監査人の登録者数及び研修について」の説明を事務局にお願いします。

【安藤参事官】 それでは、お手元の資料5を御覧ください。毎回御報告をさせていただいております、直近の登録者数と研修の実施状況でございます。

まず、1ポツといたしまして、登録者数の状況を記載してございます。12月6日現在で集計をいたしておりまして、前回御報告いたしました9月20日時点からの変動ということで申し上げますと、一番下の欄でございますけれども、新たな登録は21名、抹消が

8名いらっしゃいましたので、差し引き13名の増加ということになっておりまして、トータルの登録者数につきましては、5,026名となっているところでございます。また、内訳につきましては、弁護士につきましてはマイナス2名、公認会計士につきましては3名の増、税理士につきましては12名の増とそれぞれなっているところでございます。

次に、裏面の研修の実施状況でございますけれども、まず2の登録時研修でございますが、今年度合計で77名となっておりまして、総計は5,511名となっているところでございます。

その下の、3のフォローアップ研修の実施状況といたしまして、まず再受講研修につきましては、これらの合計で92名。実務向上研修の受講者数につきましては、先ほども少し話がございましたが、今年度合計で691名となっているところでございます。

議題5の説明につきましては、以上でございます。

【伊藤委員長】 この件つきまして、御質問や御意見ございましたら、どうぞ御発言ください。

【日出委員】 いいです。

【伊藤委員長】 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【他の議題：平成30年分政治資金収支報告の概要（総務大臣届出分）について】

【伊藤委員長】 それでは、次にその他の議題といたしまして、「平成30年分政治資金収支報告の概要（総務大臣届出分）について」の説明を収支公開室長にお願いします。

【小谷収支公開室長】 収支公開室のほうから、今、御紹介の議題を御説明させていただきたいと存じます。

去る11月29日に、総務大臣届出分に係ります平成30年分政治資金収支報告書を公表させていただきましたので、その概要につきまして、お手元の資料6、報道資料と書いてございますが——A3でございます。この資料のほうで説明をさせていただきたいと存じます。

まず、資料の1ページ目、表紙でございますが、こちらを御覧いただきたいと存じます。平成30年分の収支報告書の提出団体につきましては2,939団体でございまして、提出義務のある届け出団体数に対する提出率については90.5%となっております。団体区分ごとの内訳は記載のとおりでございます。なお、この資料には記載はしてございません。

んけれども、提出された2,939団体のうち、国会議員関係政治団体の数は745団体となっておりまして、全提出団体に占める割合は、25.3%でございました。

次に、2ページ目をお開きください。2つグラフがございます。上段のグラフにつきましては収入額の推移でございまして、一番右の30年分の収入額は1,084億円でございます。前年に比べ26億円、2.5%の増加となっております。収入額は平成10年の1,865億円がピークとなっておりまして、30年は、ピーク時に比べ約6割の額となっております。なお、この収入額は前年からの繰越額を含めておりません。当該年分のみの収入額でございまして、資料中におきましては本年収入額と表記しているものでございます。

次に下段のグラフ、収入総額の推移でございますが、一番右の30年分の支出総額は947億円でございまして、前年に比べ139億円、12.8%の減少となっております。支出総額のほうは年によって大きな変動ございますけれども、30年分は、23年分の支出額893億円以来、7年ぶりに1,000億円を割り込んだところでございます。

次に、3ページをお開きください。収入の団体区分別及び項目別の内訳の表でございます。下段に合計欄がございますので、御覧いただきたいと存じます。30年収入額の合計は1,084億円でございまして、前年に比べ26億円の増加となっております。主な内訳でございますが、党費・会費収入が109億円で、24億円の増加。その他の収入は415億円で、40億円の増加となっております。また、借入金につきましては、一部の政党本部分におきまして借入金が減少したこと等によりまして、29億円の減少となっております。寄附収入と政治資金パーティー収入の状況につきましては、後ほど御説明をさせていただきます。

3ページ、一番下の段に、合計の内書きといたしまして、国会議員関係政治団体に係る収入額を記載しておりますけれども、30年収入額の合計は131億円で、9億円の減少となっております。その内訳といたしましては、本部支部交付金収入が7億円の減少、その他の収入が4億円の減少、事業収入は2億円の増加となっております。

次に、4ページをお開きください。支出の団体区分別及び項目別の内訳の表でござります。こちらも下段の合計欄を御覧いただきたいと存じます。

こちらの一番右下の支出の合計額、一番右になっておりますけれども、こちらが947億円でございまして、前年に比べ139億円の減少でございます。主な内訳といたしましては、表の左側、経常経費と書いてございます計①でございますが、237億円で、3億円の増加でございます。少し右に行っていただきまして、政治活動費の計②と書いてござ

いますが、こちらが710億円で、141億円の減少となっております。政治活動費のうち、減少額が最も大きいのは選挙関係費で101億円の減少、次いで寄附交付金が77億円の減少となっております。こちらは平成29年10月執行の衆議院選挙時におきまして要因が考えられるところでございます。

4ページ、一番下の段に、合計の内書きといたしまして、収入同様、国会議員関係政治団体に係る支出額を記載してございますけれども、各項目ともおおむね同様の傾向がございます。一番右の支出合計額は118億円で、前年に比べ7億円の減少となっております。その内訳といたしまして、左側、経常経費の計①、39億円で1億円の増加。右側、政治活動費の計②につきましては79億円で、8億円の減少となっております。

続きまして、5ページをお開きください。こちらは、各政党本部の収入の状況を示しました表でございます。30年収入額の大きい順から、上から並べてございます。一番下段で、合計欄でございますけれども、左下の30年収入額の合計は773億円で、前年に比べ26億円の増加となっております。主な内訳といたしましては、その他の収入が43億円の増加でございます。これは、一部の政党におきまして、先ほど同様、衆議院選挙の供託金がございましたが、その戻りが30年にあったことなどが増加の要因として考えられるところでございます。また、借入金につきましては27億円の減少となっております。

各政党本部別の内訳につきましては、説明を割愛させていただきます。

続きまして6ページをお開きください。各政党本部の支出の状況を示した表でございます。先ほどの収入の順位に合わせて、上から並べてございます。一番右下が支出の合計額でございますが、30年の支出合計額は654億円で、前年に比べ134億円の減少となっております。左側の経常経費の計①は2億円の増加となっており、右側の政治活動費の計②は136億円の減少となっております。政治活動費のうち、減少額が最も大きいのは選挙関係費で92億円の減少、次いで寄附交付金が76億円の減少となっております。またその他の経費は32億円の増加となっております。これらは、先ほど申し上げましたとおり、衆議院選挙の執行等の要因が考えられるところでございます。

各政党本部別の内訳につきましては、こちらも説明を割愛させていただきます。

最後に7ページをお開きいただきたいと思います。寄附収入及び政治資金パーティーの収入の推移の表でございます。寄附の計の欄を御覧いただきますと、平成3年になりますが、958億円がピークでございます。30年は151億円でございまして、ピーク時に比べ約84%減少している状況となっております。また、一番右の政治資金パーティーの

収入額は、ピークが16年でございまして、143億円でございます。30年は89億円でございまして、ピーク時に比べ37%減少している状況となっております。

簡単でございますが、以上、政治資金収支報告の説明を終わらせていただきます。

【伊藤委員長】 これにつきましては、よろしいでしょうか。よろしいですか。

本日の議題は以上でございますが、事務局から何かございますでしょうか。

【安藤参事官】 本日の委員会の審議状況につきましては、委員会終了後、総務省の8階の会見室におきまして、事務局長によるブリーフィングを予定しております。また本日の公表資料につきましてもその場で配布する予定でございます。

なお、本日の委員会の議事要旨につきましては、各委員の御連絡先に、12月20日金曜日の夕方までに確認の御連絡をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

【伊藤委員長】 それでは、以上をもちまして本日の政治資金適正化委員会を終了したいと存じます。

次回の委員会の開催につきまして、事務局に説明をお願いいたします。

【安藤参事官】 次回の委員会についてでございますが、日程調整をさせていただきました結果、来年2月12日水曜日の午前10時30分より開催させていただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

【伊藤委員長】 それでは、本日はありがとうございました。

以上